

平成 年 月 日	No.
午前・午後 時 分受理	

平成22年8月27日

古河市議会議長
堀江 久男殿

古河市議会議員
(7番) 園部 増治 ㊟

一 般 質 問 通 告 書

平成22年9月1日（から平成22年9月16日まで）の第3回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
南古河駅の早期実現について	1. これまでの取り組みと基礎調査の内容について	市長及び担当部長
	2. JRへの要望活動について	
	3. 「新駅設置準備基金」の推移について	
大堤南部地区土地区画整理事業について	1. 区画整理事業全般について（目的、メリット、仕組み、組合施行と市施行の違い、減歩率、家屋の移転、区画整理審議会委員の選出方法と役割、等）	市長及び担当部長
	2. 昭和62年に「大堤南部地区土地利用ガイドプラン」が発行されており、平成8年に都市計画決定を受けているが、これまでの経過と今後の取り組み	

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
	<p>について（合意形成が得られるために 市としてはどのような努力をしたか）</p> <p>3. 都市計画決定と都市計画税について</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	
	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	
	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	
	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	

古河市議会

平成22年第3回定例会

一般質問

園部増治

2010/09/13

南古河駅の早期実現について・大堤南部土地区画整理事業について

《平成22年第3回定例会一般質問》

おはようございます。7番議員の園部増治です。議長のお許しをいただきましたので、質問通告に従い、「南古河駅の早期実現について」と「大堤南部地区土地区画整理事業について」の2件について質問をいたします。執行部の誠意ある答弁をお願いいたしまして質問に入らせていただきます。

まず初めに「南古河駅の早期実現について」お伺いいたします。昨日は、新古河市合併5周年式典が盛大に行われました。あいさつの中で白戸市長は、平成17年10月に新古河市の初代市長に就任以来、新市の礎を築くべく、市民の融和と一体感の醸成、事務事業の未調整事項の解消、行政改革、財政の健全化等に取り組んでまいりました。そして、今後とも北関東の中核的な都市を目指して、さまざまな施策に取り組んでまいりますと述べられました。

また、堀江議長も新市誕生から丸5年が経過いたしました。この間合併時に策定した新市建設計画を柱として魅力あるまちづくりにつなげていくことを大切にしながら、市民・執行機関・議会が一体となってまちづくりに取り組んできたところでもあります。そして、県西地域の中心的都市として「格」の創造を目指すことが大切と考えております。と述べられました。

改めて合併時に市民に示した「新市建設計画」の重大さについて考えるよい機会であったと思います。とりわけ南古河駅の設置は、新市建設計画の先導的プロジェクトの第1位に位置付けられている事業であります。平成11年に南

古河駅新駅設置基礎調査が行われていますが、実現に至らず年数が経過してしまっただけ、平成 20 年に見直しの調査を行っていただきました。調査の目的を見てみますと「本市は、公共交通幹線として J R 東北本線（宇都宮線）の古河駅を有する茨城県の西の玄関である。古河駅は、古河市の北西に偏在しており、地域の活性化、公共交通の充実のためには新駅（仮）南古河駅設置が必要であり、昭和 58 年に周辺市町と共同して新駅設置を促進する同盟会を発足した。古河市は同盟会の会長として率先して本件に取り組み、関係機関に設置要望等の活動を積極的に行うとともに、平成 11 年 3 月には、新駅設置計画基礎調査を行った。

しかし、その後の環境変化から平成 20 年に必要な見直し業務を行っていただいたところでもあります。

まず、南古河駅設置のこれまでの取り組みと、基礎調査の内容についてお伺いいたします。

次に J R への要望活動についてであります。前回の私の質問に対して、秋山企画調整部長が次のように答弁されております。「南古河駅につきましては、平成 20 年に新駅設置計画に関する基礎調査の見直し業務を実施いたしました。その結果をもちまして、J R 東日本に要望活動を行っております。」ということですが、いつ誰がどのような内容で要望活動を行ったか、また、それに対する J R の回答はどうであったかをお伺いいたします。

さらに、この南古河駅に対しては、先人の努力により昭和 58 年から新駅設置のための特定目的の基金を積み立てておいて頂きました。平成 15 年までは約 6 億円の基金がありましたが、現在は 3,900 万円になってしまっています。新駅設置準備基金の推移と何のために使われたかについてお伺いいたします。

2 件目は、「大堤南部地区土地区画整理事業」についてお伺いいたします。

大堤南部地区の整備につきましては、昭和 58 年の新駅計画が具体化したのを受け、昭和 62 年に土地利用ガイドプランが示されました。その後、総和町の主導で、新駅誘致のための受け皿作りという観点から土地区画整理事業として立ち上げることとなり、14 回に及ぶ話し合いの上で平成 8 年に都市計画決定を受けていただきました。

それから 14 年間、遅々として事業が進展しておりません。このままではとり残されてしまう。何とかしなければ子どもや孫の代まで禍根を残すことになってしまう。そんな危機感から、本年 2 月に大堤新田町内会長さんが中心となって、アンケート調査を行って頂きました。26 名の有志で「明るく住みよいまちをつくる会」を立ち上げ、数回にわたって協議を重ねて、一生懸命に整理をさせていただきました。

「地域のことで困っていることや改善したい点はありますか。」の問いには、

1. 道路の幅が狭くて車の擦れ違いができない。
2. 下水道が整備されていないので、排水が流せない。
3. 暗い夜道が多すぎる。街灯を増設してほしい。
4. 荒廃している林の整理をしていただきたい。
5. 高額の固定資産税や都市計画税を払っていながら未整備のため土地利用ができない。など多くの意見や要望が出されました。

アンケートでは区画整理事業に対する理解を深めていただくために「区画整理事業について知りたいことはどんなことですか」という設問もしました。

区画整理事業全般について

その目的は、メリットは、また、仕組みについて知りたい。

組合施行と市施工に違いについて、減歩率とは、

家屋の移転が伴う場合についての対応は、

さらに区画整理審議会委員の選出方法と役割について

区画整理の費用はだれが負担するのか。

このような点についてお伺いいたします。

次に、昭和 62 年に「大堤南部地区土地利用ガイドプラン」が発行されており平成 8 年に都市計画決定を受けていただきましたが、これまでの経過と今後の取り組みについて、また、大堤南部地区ガイドプランを見ると、合意形成の進め方についての行政や専門技術者の役割というものが載っていますが、これまでどのように努力されたかをお伺いいたします。

3 点目は、都市計画決定と都市計画税についてお伺いいたします。

今回のアンケート調査の意見の中に、高額の固定資産税や都市計画税を払っているが、未整備のため土地利用ができないのできちんとした整備をしてもらいたい。都市計画税は、いつまで払い続ければよいのか。区画整理をしないのなら税金を返してもらいたい。いつまでに何をやるのか不明確なので具体的に

示してもらいたい。このような意見が多く出されました。

先日の決算特別委員会の中でも、市街化区域と市街化調整区域の農地及び山林の税額の違いについてお伺いいたしました。そのあと調べましたところ、国道4号線の西側の市街化区域と東側の市街化調整区域では、畑で10アール換算調整区域が728円に対し市街化区域56,151円（77倍）山林で調整区域504円に対して市街化区域103,106円、何と山林では205倍の税金がかかっています。農家の人は、毎年税額で100万、150万、200万円という固定資産税と都市計画税を市に納めておりますが、今年のような猛暑の中で稲刈りをして汗水たらして働いた米を100俵、150俵、200俵とつぎ込んでもまだ足りないくらいです。

今はおれたちが百姓やってっから何とか払えるけど、百姓できなくなったら、もう払えないね。そんな切実な言葉も聞こえてきます。市街化区域からの固定資産税および都市計画税は、市の財源確保という観点からも大事であり、恒久的に財源が確保できるような施策を講じていくことが必要であると思います。そこでお伺いいたしますが、都市計画決定とはどういうことなのか。都市計画税の目的は何かをお伺いいたしまして1回目の質問と致します。

【2回目】

これまでの取り組み

基礎調査

土地区画整理事業に入居開始を平成26年とし

開業時期については平成28年度を開業時期とする。

逆算をすると今、何をしなければならぬかが分かる。

JRへの要望活動

市長は？

JRは 新駅周辺における鉄道系事業の可能性

新駅設置準備基金の推移について

取り崩して使ってしまう。使えばなしで積み戻さない。

市民の夢を打ち砕くようなこと。

夢と希望の持てるまちづくりにはならない。

大堤南部土地区画整理事業

区画整理事業全般について

大堤南部地区は、市からの働き掛けで、新駅をつくるために是非お願いをしたいということで始まった。

そういう認識が足りない。

本来ならば、市長から新駅実現のために力を貸していただきたいといわれるところだと思うのですが、いつもおかしいなと思っております。

看板が立っているとできません。予算は付けられません。合意形成ができればやります。住民に責任を転嫁してしまっている。

反対を増長させてしまっている。

(合意形成をするために)

話し合いの機会や場の設定。

区画整理やまちづくりについて、正しい知識や考え方を伝えること。

アンケートや見学会などの実施。

さらに、減歩率緩和のための方策を取る。(物納物件の先行取得)

市の事業に協力してくれる人を大事にして、輪を広げてもらう。

<市長の温かい気持ち>

【3回目】

政治というものは、住民が困っているときには、すぐに手を差し伸べてやるものであり、住民の多くが望んでいることを叶えてやること、夢を形にすることだと思います。

南古河駅と筑西幹線道路を合わせて整備することが、3市町の一体感の醸成を図る上でも、また将来に向かっての恒久的な財源確保にも必ずつながるものと確信いたします。

私は、南古河駅の実現は白戸市長の英断あるのみと考えます。

南古河駅をやるぞ。